

平成29年第3回三笠市議会定例会

平成29年9月15日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

○議事日程

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第56号から議案第63号までについて（総合常任委員会付託）
- 日程第3 認定第1号から認定第8号まで、議案第64号及び議案第65号について（特別委員会付託）

○出席議員（9名）

議長 10番	谷津邦夫氏	副議長 9番	儀惣淳一氏
1番	折笠弘忠氏	2番	谷内純哉氏
3番	只野勝利氏	4番	畠山幸氏
6番	澤田益治氏	7番	武田悌一氏
8番	齊藤且氏		

○説明員

市長	西城賢策氏	副市長	北山一幸氏
総務福祉部長	右田敏氏	選管委員	岡孝行氏
総務課長	池田真志氏	市民生活課長	大村康彦氏
企画財政部長	金子満氏	企画調整課長	中原保氏
税務財政課長	柳谷忍氏	経済建設部長	千葉俊行氏
農林課長	松本裕樹氏	商工観光課長	阿部文靖氏
水道課長	礪瀬孝氏	教育長	永田徹氏
教育次長兼高校生レストラン 開設準備室長事務取扱	高森裕司氏	学校教育課長	坂保徳氏
社会教育課長	遠藤朋広氏	高等学校事務長	東清明氏
病院事務局長	三百莉宏之氏	総務管理課長	高田進氏
医事課長	須河恵介氏	消防長	辻道元信氏
監査委員	森原裕氏	監査委員事務局長	中川学氏

○出席事務局職員

議会事務局長 小田弘幸氏 議会係長 花井志夫氏

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、議事に入ります。

◎日程第1 一 般 質 問

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 一般質問を昨日に引き続き行います。

通告順に従い、1番折笠議員、登壇願います。

（1番折笠弘忠氏 登壇）

◎1番（折笠弘忠氏） 平成29年第3回定例会におきまして、通告に従いまして御質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

最初に、本日6時57分、またしても北朝鮮の弾道ミサイルが発射されました。7時4分から6分にかけて北海道上空を通過し、7時16分ごろ、襟裳岬の東2,000キロの太平洋上に落下したとされています。このような相次ぐ北朝鮮の行為を断じて容認できるものではなく、強く非難をさせていただきます。

それでは、質問に戻りたいと思いますが、私からは学校部活動、スポーツ少年団等を含ませていただきますが、これらの現状と課題について、学校の施設整備について、そして先日終了しましたが、三笠北海盆おどりを中心とした各イベント事業についての3点について御質問させていただきます。

まず、学校部活動、スポーツ少年団の現状と課題という点でお伺いをいたします。

当市においては、次代を担う子供たちの環境づくりにおいて、さまざまな事業が行われております。体育振興という点では、スポーツ環境充実事業のもと、野球は日本ハムファイターズ、サッカーにおいてはコンサドーレ札幌と連携協力協定を結び、高度な技術や考え方を習得するための環境づくりを進めております。29年度の予算においても、体育振興費として運営費の補助金及び大会参加等の補助金280万円、スポーツ環境充実事業として609万円と、非常に手厚い予算を計上していただいております。

また、スポーツ以外においても、吹奏楽においては札幌交響楽団の指導者の誘致を行い、小学校スクールバンド、三笠中学校吹奏楽部の生徒たちの演奏技術の向上を図る事業も行われております。

これら事業全てが子供たちへの環境づくり、また、子育て支援、そして移住・定住という観点からも、当市の魅力であるというふうに考えます。成果というところから見ても、本年、三笠スピリッツの全国大会への出場をはじめ、それぞれが全道大会の常連として顔

を並べるレベルまで達しており、今後もさらなる活躍を期待するところであります。

そこで、1点目の質問でございますが、それぞれ素晴らしい活躍、成果があらわれている事業ですが、改めて現状の補助金制度の内容及び利用実績等についてお聞かせください。本年は、三笠スピリッツが福岡の全国大会にも出場しておりますし、他のスポーツにおいても、今後、全道・全国大会への可能性があるとも聞き及んでおりますので、いい意味で予算を超過するのではと危惧をしているところです。今後の考え方についてお聞かせください。

あわせて、スポーツ環境充実事業及び吹奏楽指導者誘致事業について、市民からの継続の声は非常に高いものと聞き及んでおりますが、日本ハムとの協定締結を例に挙げると、8年が経過していることから、課題も見えてきているように感じます。これらの事業に対する今後の考え方についてお聞かせください。

あわせて、日ごろ指導に当たっておられる指導者についての現状と、今後の育成を含む指導者体制についての考え方についてもお聞かせください。

次に、学校施設整備についてお伺いをいたします。

まず、市内学校の洋式トイレの移行について、平成23年ほどまで計画的に改修が進められてきておりましたが、ここ5年ほど改修が進んでおりません。現在、市内学校の洋式化率は、高いところで40%、低いところでは23.8%ほどであります。現在の社会情勢や生活環境においては洋式が主流となっており、和式トイレは子供からはなじみが薄く、使い勝手が悪いとの意見が多数であります。

また、各学校においては、児童生徒の学習や生活の場であるとともに、災害時の避難場所としての役割を果たす意味において、高齢者が多い当市においては、さらに利用が困難になると予想されますので、早急な対応が求められます。

また、耐震補強とともに、子供たちの学習環境の向上と、省エネを実現する学校照明設備のLED化や、道内においては、従来、夏の暑い時期が短いため、暑さ対策という点で、エアコン等の空調設備を設置している学校はほとんどない状況でしたが、近年の異常気象により授業中に熱中症になる生徒もふえているとの現状もあるようですが、これらの暑さ対策等、年々求められる事柄が増加する学校において、今後の施設整備の考え方についてお聞かせください。特にトイレの洋式化については、改修が進められてきた経緯があるので、洋式化の目標値やスケジュール等について具体的にお聞かせください。

最後に、盆踊りを中心とした夏期に実施している各イベント事業についてお伺いをいたします。

ことしも2万人近い来場者が訪れ、盛況のもと、三笠北海盆おどりが無事終了いたしました。今やお盆の風物詩として定着している盆踊りですが、昨年から実施した石炭カツギレースの影響か、さらに盛り上がりを見せているように感じます。

また、観光協会主催のビアフェスタやワインフェスタの開催、ジオパーク関連等の新しい試みや鉄道村と、この8月は大いに市内がにぎわいを見せた実感をしております。

今後も、これらのイベントがより愛されるものとなるよう、施策検討の参考とするため、その実施により実際の経済効果という点で、どのぐらいの効果があったのかを把握することが必要だと考えますが、そこで、これらのイベントに対する経済の効果という点で、どの程度把握しているのかお聞かせください。

また、来場者がふえることにより、駐車場の問題やトイレの問題等、来年度以降の課題もあろうかと思いますが、これらの課題に対してどのような対応を検討しているのか、現段階での考え方をお聞かせください。

以上、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 私のほうから、現在の部活動の現状、課題等を含めまして、現在の補助金及び指導体制、それから育成体制含めた内容を御説明したいと思います。

まず、制度の概要でございますが、少年団活動につきましては、大会に参加する場合に交通費や宿泊費、大会参加費を全額補助している現状でございます。少年団の団員数や指導員数に応じて、運営に係る経費の一部も、今、補助している状況です。指導体制につきましては、それぞれ各スポーツの経験者などが中心になって、今、行っているという状況でございます。さらに、これに加えて、先ほどお話ありました平成22年度からは野球については日本ハムファイターズ、23年度からはサッカーについてコンサドーレ札幌の指導者が指導を行っているという状況でございます。

それから、小中学校の部活動でございますが、これについては中体連などが主催する大会に参加する場合に、交通費、宿泊費、大会参加費を全額補助しているところでございます。

それから、指導体制については、これは顧問の教諭が中心となって行っております。ただし、吹奏楽につきましては、平成26年度からは札幌交響楽団の演奏者を招致しております。それから、28年度からは三笠小学校にウィンズ・アンサンブル、部活動が発足しまして、指導者を確保したという形で現在進めております。そういう中で、札幌交響楽団のほうの指導も入れているという状態でございます。これによりまして、本市の課題でございました小中学校、小から中への連携、この部分が、小からしっかり基礎づくりをして中学校でさらに技術力を向上させるという、今、体制のもと進めているということでございます。

今後も、この制度につきましては、子供たちの技術力向上のための貴重な実践の場であると思います。参加しやすい環境を整えるためには、やはり補助金については、大会への参加状況等、検証は十分していきながらも、継続していくことで考えてまいりたいと思います。指導体制については、やはり指導者の力量によるところが非常に大きいと思います。こういう中で指導者の人材確保に努め、継続的な指導体制というのを構築してまいりたいというふうに考えております。

次に、今の現状を含めた指導内容、課題でございますが、まず、スポーツ環境充実事業につきましましては、野球は日本ハム、サッカーはコンサドーレということで、日ハムについては週2回、コンサドーレにつきましましては月2回から3回の指導を、今、実施しているところでございます。指導内容につきましましては、本当に競技の基礎的な部分、ピッチング、バッティング、それから守備と、サッカーはシュート、ドリブル、パスというような部分を中心に、基礎を含めた次の応用につながるような指導をしております。

札幌交響楽団については、三笠中学校吹奏楽部による実施という中で最初は進めておりました。この中で全体の指導をする指導者が1人、それから楽器別ということで、クラリネット、フルート等の各楽器部門で大体10名ぐらいの指導を年4回ぐらい行っております。そのときには大体パート別で来て、個々の教室に分かれて個別指導を行っているという状況でございます。それから、コンクール前の時期については、集中的に全体指導者を入れて大会に向けて取り組んでいるという状況でございます。

課題等については、現在こういうやっぱりプロの方に教えていただいているということは、非常に貴重な経験でありますし、非常に子供たちも高い技術を教えていただく、そして憧れでもあるということで、生徒たちは課題という形ではなく今後に向かった高いモチベーションを維持しながら、将来の夢に向かって努力できる環境について、非常に前向きに本当に積極的にかかわっていただいているという状況でございます。こうした指導結果もありまして、野球は全国大会、それからサッカーについては全道大会の出場などのすばらしい成績をおさめてきているところでございます。

吹奏楽については、三笠中学校につきましましては、4年連続全道大会の出場を果たしております。三笠小学校については、立ち上げ当初であります。今年度についても空知大会に初めて出場しまして、空知地区では銀賞という成績を獲得してございます。着実に成果があらわれているなというふうを考えております。さらなるやはり高みを目指すということもありまして、私どもとしては、このプロの指導者が有する高度な技術を学ぶということは、必要不可欠なことだと考えておりますので、この事業については継続をしていく中で、子供たちの夢をかなえてあげられる施策にしたいというふう考えてございます。

それから、続きまして、トイレの洋式化、教室のエアコン整備、それから照明のLED化の部分についてでございます。これに係る整備状況、今後の考え方ということでございます。

これにつきましましては、現在トイレの洋式化につきましましては、小中学校において、全道平均で、現在51%程度でございます。市内の小中学校の洋式化の割合については31%、全道よりも20ポイント低い状況になっている現状でございます。道立高校では、37.9%です。三笠高校につきましましては洋式化率は28.9%、道立より9ポイント低い現状でございます。

これまで小中学校のトイレの洋式化につきましましては、学校側からやはり洋式化の要望がありました。その中で優先順位をつけまして進めてきておったところでございますが、や

はり耐震化工事や老朽化に伴う屋根や床の改修、暖房設備など緊急性の高いもの、児童生徒の安全面を優先しまして、順次、改修事業を行ってきているところでございます。今後も、この基本的な視点は変わりませんが、こういう形で進めていきますが、やはり現状の生活実態に合わせた環境改善の視点も重要と考えてございます。

現在、小中高で優良な財源を活用しながら、年次的に進めるよう取り組んでおるところでございます。そして、全道レベルまで引き上げていきたいということで考えてございます。それから、長期休暇を利用した改修となりますので、この辺も十分学校と協議した上で進めてまいりたいというふうに思います。あと、国の財源についても、しっかりこういうものが確保できましたら、そういうことも活用しながら、より早い段階の整備ということも含めて考えていきたいというふうに考えております。

あと、エアコンの整備状況でございますが、普通教室の全道平均が0.3%ということで、小中学校については、ほぼ整備されていない現状でございます。現在、学校においては、扇風機での対応ということで行っております。高校においても、普通教室に道内の公立高校はエアコンの設置はない状況でございます。ことしも7月上旬に非常に暑い日が続いて、子供たちも一生懸命、扇風機をかけながら学習しているという状況でございます。トイレの洋式化と同様に、環境改善の視点ということでは大変重要な部分だと思いますが、道外と比較いたしますと道内の気候は涼しく、やはり一時期しか使用しないということも考えますと、今後の道内の設置状況や、あと優良な補助金制度など含めまして、十分考慮しながら設置の必要性については判断していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、LED化でございます。これにつきましては、小中高について屋内運動場の非構造部材耐震改修工事の際に、LEDを体育館につけて、現在、実施済みでございます。高校については本年度、今、実施しているということでございます。児童生徒がより安心して学ぶことができる教育環境の整備のためには、やはりこの部分のLED化というのは必要と感ずますが、補助財源を含めた今後、有利な部分も含めまして、十分財源を見定めながら、トイレの洋式化、ほかのいろんな環境整備事業、改善事業を優先順位を見ながら、この支援についてはしっかり検討してまいりたい、進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） それでは、私のほうから、夏期に行われているイベント事業についての経済効果について御答弁を申し上げます。

8月の月上旬からお盆までの期間、ビアフェスタ、ワインフェスタ、ジオイベント、鉄道村イベントにより、三笠の一大イベントである三笠北海盆おどりにつなげる取り組みを実施してまいりました。ことしは特に、石炭カツギレースの充実ですとか、新たなワインフェスタも実施して、市民のみならず多くの方々に三笠で楽しいひとときを過ごしていただけたかなと実感しているところでございます。

御質問の市内への波及効果といたしましては、飲食店、商店等から聞き取りいたしましたところ、団体での利用がふえた、まちの中心部に人が集まることで必然的に売り上げがアップした、イベントに参加したダム工事関係者にも多く利用していただいたなどの声が上がっており、一定の効果があつたものと実感しているところでございます。

その効果額ですけれども、各イベントの出店売り上げでは約1,210万円、商店街の売り上げで約100万円、イベントによる市内調達額で約590万円、合わせますと市内での直接的な経済効果は約1,900万円と試算しているところでございます。また、それに伴う生産波及額、これは北海道観光消費生産波及係数というものがございまして、その係数を乗じますと約2,650万円と、そのぐらいの経済効果があつたのだろうと考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 済みません、盆踊りにおける駐車場とトイレの部分でございますが、駐車場については、ことしやはり石炭カツギ等を含めた来客者の増を含めて、駐車場が早く満車になって、案内などがうまくいかず混乱した部分がございます。この部分については、案内体制や、それから指導體制、それから警備員の体制含めて、私どもとして根幹的な部分、駐車場の根幹的な誘導體制がやはり不備な部分があつたと思います。この部分も含めて、ここについてはしっかり反省を踏まえて、来年混乱を招くことのないような、効率的な誘導方法を含めて、今、検討しているところでございます。

トイレにつきましては、やはりこの辺も混雑した中で、案内掲示だとか、例えば市民会館のトイレ含めて来客者の方が見てここに行けばいいのだという部分が、なかなか認識されなかった部分がございます。この辺についても、非常に私どもとして、今、課題を含めて協議している中で進めているところでございますので、この辺をしっかり踏まえまして、来年度に向けてしっかり取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 答弁ありがとうございます。

まず、そうしたら一つずつ若干質問させていただきたいと思いますが、まず補助金の関係ですが、冒頭もちょっとお話ししましたけれども、今回、三笠スピリッツが非常に頑張ってもらっていて、全国大会、福岡の大会まで進出したということでございます。かなり、全額を補助しているということでございますので、いい意味で登壇の中でもお話しさせていただきましたけれども、今後、この予算内で、これからそういったところに進出する生徒たちもきっとたくさんいるのではないかなというふうに思いますので、現状、予算的にどうなのか、詳しくお聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 予算につきましては、現在250万円の平均の予算を計上し

てございます。その中で、今、全体的な少年団活動を含めて、あと各種スキーだとか卓球を含めた中の大会については、通常であれば今、賄えている状態でございますが、このたび、やはりスピリッツ等の全国大会だとか、大きな大会に勝ち進んだときに人数が多く行く場合等については、プラスアルファの財源が発生することもございます。

以前にも、全国大会のほうに、淡路とかへ行った中で、そういう部分を出した経緯もございますので、この辺については私どもとしては、非常に子供たちが頑張っ、まして、すごく市民に感動を与えるということは、非常にありがたいことだと思います。こういうことも踏まえまして、この制度についてはしっかり私どもも、一定の時期がたってきていますので、やはりどういう、大会がいろいろございます。そういうところも検証しながら、私どもこの予算については、一定の大きなものが出ましたら皆さんに御相談させていただきながら、これについては必要であれば御相談させていただく方向で、現状の予算の中で、今、進めていきたいというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） それでは、例えばいい意味でその助成金を超えた場合も、柔軟に考えて、言い方は悪いですけども、補正等をしていく考えというふうに捉えてよろしいですね。それとも、例えばやはり予算があるので、その超過した部分については各団体と協議して、例えば全額のもものが80%になったり70%になったり、それとも半分になったりというようなことも検討されるということなのではないでしょうか。その辺、どちらなのでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 今、スポーツ少年団活動、いろいろプロの指導者を入れた中で、結構いろいろと今までにはない全国大会なり全道大会というものが出てきております。これは本当にうれしいことだと思います。私ども今、一応補助金につきましては、一定の条件、基準を設けまして交付させている中で、いろいろ全国大会が突発的に発生したときには、それなりに議員の皆様にも御相談させていただいて対応させていただいているところです。

今後につきましては、やはりいろいろ大会がございます。その大会について、例えば高校野球でいけば甲子園大会に出場するとか、やっぱりその辺の条件につきまして一定の整理をさせていただいた中で、今までのように全額にするのかということも含めて、1回ちょっと来年度に向けて、どこまでの大会について交付するのかとか、例えば全額がいいのかどうなのかということも含めて、十分検討させていただきたいなということで考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 当然、非常に三笠市のこの事業においては、こういうような結果になってくるぐらいの手厚いやっぱりプロの指導者だったということとかありますので、大きな大会に進出していくというのは今後もあり得ると思うのです。当然その部

分について再度検討されるということでございますけれども、できればこの部分については、より手厚いような手当てができるよう、予算についても今後検討していただきたいと思っておりますし、やっぱりそういった部分、かなり実際の生徒、また、父兄の方たちも期待しているところもありますし、当然学校の補助でだけではなくて、父母会だったり、各それぞれのスポーツの協会なんかが、例えば寄附に歩かなければならないということもあろうかとは思いますが、そういった部分も含めて、やはり市としてできる限りの助成を今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

予算の部分については、いい意味で検討していただきたいというふうに思いますが、次にスポーツ環境事業について若干お聞きしたいのですけれども、今、野球においては日ハム、それとサッカーについてはコンサドーレと、それぞれ8年、7年経過してきています。当時、この日ハムのベースボールアカデミーという部分でいくと、地域を限定して継続的に行うというのは、多分三笠市が初めてだったのかなというふうに思います。どうしてそういう経緯になったのかという部分で私も非常に興味がありまして、きょうは時間がないのですけれども、そういった経緯についてもぜひ今度お伺ひしたいなというふうに思いますが、今現在、7年たって、市としてはやっぱり継続していきたい意向ということで話を聞きましたけれども、これは相手がやっぱりあるものですから、例えば向こうの事業者側というか、球団だったりクラブチームの側で、今年度からそういう協定を結べないよということも当然あり得ると思うのです。では、そういった部分で、今後そういった継続するために、今、生徒たちは、ある意味大会等で活躍をされて結果を残していますけれども、多分、いわゆる日ハムにしてもコンサドーレにしても、そこだけの成果という部分でいくと、長い間継続するためには少し足りないのかなと。例えば、社会貢献という部分でいけば、いわゆるそういった、それぞれのスポーツ人口をふやす事業であったり、または指導者の育成であったり、スポーツ、プロが指導をすることで地域全体が活性化していったり活気があふれていくというような、そういった成果も実際必要になってくるのかなというふうに思います。

今現在、事業の具体的な中身について、例えば日ハムの部分でいけば、三笠スピリッツを中心として指導されています。サッカーについては多分三笠FCについて指導されているというふうに思うのですけれども、これ例えば、協定の中でそういうチームに対しての指導を行うということがうたわれているのか。私ちょっと言いたいのは、例えば市民向けで選手たちではなくてその予備軍であるキッズの教室を開いてみたり、または社会人向けの教室、例えば指導者育成の部分の教室でもいいですし、そういった部分をこの事業の中で行うことができないのかなというふうにちょっと思っているのですけれども、もし協定の部分で、その辺について可能性があるのかなのかお伺ひしたいのですが。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 今、日本ハムとコンサドーレで結んでいます協定につきましては、やっぱり三笠FC、それからスピリッツ、それから三笠中学校の野球少年団という

部分になります。その指導ということの部分で、今、結んでいるところでございますので、今言いましたキッズの部分とか指導者育成ということについては、これについては今、中には入っておりません。その辺についても非常に貴重な御意見だと思いますので、今の現状では子供たちの指導で、将来に向かって、夢に向かって進むような育成ということで協定を結んでいる状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） では、今、この協定を結ぶ中で、そういった形でないと継続した支援というか、そういったプロの指導者の誘致というのはできないということなのでしょうか。それとも、逆にこちら側からこういう形でもお願いしたいということであれば、そういう事業を行うことが可能なのか、それを再度お聞きしたいのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 当初から子供たちにプロの高い技術を指導するということを目的にこの協定を結んでございますので、今の議員おっしゃられました内容については、まだ相手側とのそういう協議を含めたこういうことの申し入れも何もしてございませんので、今後そういう部分はどうかということについては、だめだとかいいとかというのは何もなくて、私どもとしての申し入れ含めて、そういう部分があれば協議の場にのっていただけることも可能であると思いますが、まだこの部分についても十分御意見を踏まえまして、まだ議論等されていけませんので、その辺は十分踏まえた上で意見としての形で今お伺いをさせていただきました。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ぜひとも継続という部分でいきますと、そういった提案を市側からもしていただきたいなというふうに思います。

多分、それぞれ社会貢献というか、地域貢献という形でこの事業を行っていると思います。先ほどから何回も言いますが、野球についてはもう8年経過しているわけで、やはりこの8年の中で、さらに市側の、日ハムさんなりのそういう事業の中で、子供たちの成果プラスさらにそういった、先ほども言いましたようなそういうスポーツ人口、例えば野球の人口だったり、では日ハムのファンをふやすためにこういうこともしているとか、そういった市民全体でこの事業を、市民全体が影響している事業になっていますというように、やはり球団側に訴えていく必要があるのかなと思うのですね。やはりもう三笠さんは8年もたっていますし、ある程度スピリッツさんも成果も出していますし、実はほかの地域でこんなこともやりたいという要請も来ていますと、そういうことで今年度から新しいところで、また同じような事業を展開していきたいなんてことも今後はあり得るのかなと思うのですね。

市民からは、このプロの指導という部分では非常に期待されているところでございますので、やはり継続という部分で、ただ単に今までの流れをずっと続けていくことだけでなく、こういった効果も三笠としては期待しているので、こういう部分でも、例えば指導

者の部分ですとか、キッズの部分でもそういうふうに関っていくことで、地域を活性化していきたい、この事業によって活性化していきたい、日ハムさんがやってくれるおかげでこういうふうになったという部分の違った意味の成果という部分とチャレンジを申し出ていくことが、さらに継続していく形になるというふうに思いますので、ぜひともその辺、もう長くたっていますので、新しい試みなんかも球団側、もしくはコンサドーレのほうにもお話ししてみたいかなというふうに思っています。

非常に市民の方、本当にこの事業に期待しておりますので、この事業だけで600万円ぐらい予算をつけていただいていますので、きのうも給食費無料化の話でも出ましたけれども、これが670万円ですから、ある意味、同等ぐらいの予算を計上して、子供たちの支援をしていただいているという部分でございます。そういうところでもありますので、ぜひとも継続できるような形を今後とも検討していただいて、球団側にも、球団またはコンサドーレのほうにも、ぜひともそういった思いの部分伝えるようなことをしていただきたいと思います。

それと、例えば、一つなのですけれども、今回スピリッツが全国大会へ行きましたね。こういう全国大会出場したところの報告というのは、例えば日ハムさんとかに表敬訪問みたいな形で報告したりはしているのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 報道関係等に報告したり、教育長報告の中でしておりますけれども、日ハムさんへ直接に連絡してこうですという部分については、毎回指導に来ます指導者が、その部分についてこういう形で行きましたということはわかっておりますので、それが会社のほうに伝わっているというふうには私どもは考えておりますけれども、その確認についてはしておりませんが、そういう中では会社のほうにはちゃんと認識されている部分だと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ぜひとも、教育長なり市長なりが、そういった大会に出場した際には、こういった事業の中で子供たちにも頑張ってもらってこういう結果が出ましたというような報告を、ぜひともやはりしていただきたいなというふうに思います。そういった部分もやっぱり継続という部分では非常に重要なことかなというふうに思いますので、そういった部分の、ちょっと細かい部分になるかもしれないですけども、そういったケアも必要なかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、今現在この事業、非常にいい事業で、先ほどからも何回も言っていますが、市民からも高い評価があります。例えば三笠FCなのですけれども、これなかなか今現状としてチーム編成が、例えば市民の方が約30%ぐらいしかいないのですね。あとは市外の方という部分で編成されているのですけれども、これ、どのような形で指導されているのですかね。例えばこれ今、市の事業の中でやっていますから、例えば指導するのは要は三笠市の生徒だけなのか、また、三笠FCということでやっているのです、市外の方もそ

ういった指導を受けられている現状なのか、その辺教えていただけませんか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 現在、市内が3割程度という話でございましたけれども、やはり市外の方も入っている中で指導している、FC自体がそういう形に現状なっております。三笠FCに対する契約という形の、チームに対する指導ということで、今、進めておりますので、中に市外の方が入っている云々ということの部分は、そこは関係なく、市内のチームという中での指導ということで、現在、助成しているという形になっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 現実的に今、三笠市の生徒の方が30%いらっしゃるわけですが、例えばこれ、三笠市の生徒が10%ですとか、そういったことになってこの事業を続けるのかといたら、なかなか難しいのかなと思うのです。クラブの方ともお話しさせていただくのですけれども、さっき言ったように、非常にこの制度はいいのだけれども、やっぱりもうちょっと工夫したほうがいいという声も、実はあるのです。さっき言ったようにキッズ教室なんかをやっていただいて、そこで実際そういう子供たちがプロの指導を受けて、サッカーに興味を持って、そして三笠FCに入らせていただく、そういう機会にもなっていたきたいという、実はクラブ側からのお話もあるのですよ。

だから、さっき言ったようにそういう部分もありますので、ましてや三笠FCの場合、お話ししましたように30%しか今いないのですよ。その中でも200万円程度の予算を計上しているわけですから、より市民全体にも浸透できるような形の事業にやっぱり今後変えていく必要があるのかなというふうに思いますので、ぜひともそういった部分も検討していただきたいし、ぜひクラブ側とも、こういった部分の話について協議する場をどんどん設けて検討していただきたいなというふうに思います。いろいろとクラブ側もアイデアを持っていると思いますので、よりいい事業にするために、やはりそういった実質指導を受けておられるクラブチームとのお話し合いというのを、より密にとっていただきたいなというふうに思います。

いずれにしても、この事業については期待しておりますので、今後ともよりいい形で継続していただくようお願いを申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 貴重な御意見ありがとうございます。

このスポーツ環境充実事業につきましては、もちろん子供たちの技術力の向上が主でありますけれども、そのほかにもやはりスポーツの振興、間接的には指導者の育成ということも考えております。

今、確かに小中学校を中心に指導していただいておりますが、やはりスポーツの底上げという部分も必要でありますので、それと指導者の育成、ここは私どもの課題としておりますので、その部分といかに絡められないか、そのほかの提案、何かないか、その辺も含

めて、今後、十分検討していきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） それでは、スポーツ関係については以上で終了させていただきま
すけれども、次、学校の施設整備について、洋式化の部分については、当然これ、予算も
ございますので、優先順位の中でいろいろと、体育館の整備ですとか、そういった部分が
図られてきて、今後やはり行政のほうも、また学校のほうもそういう要望があるという話
なので、今後さらにそういった部分で来年度以降に計画をされていくのかなというふう
に思っています。ぜひとも早急に対応していただきたいなというふうに思います。

全道平均が51%ぐらいということですが、やっぱり目標値としてはできれば7
0%ぐらいはしていただきたいなという思いです。当然、長期的に見れば100%という
部分でございますけれども、やっぱり早急にそのぐらいの数字を目標にして、ぜひやっ
ていただきたいなというふうに思います。冒頭言いましたけれども、やっぱり避難場所
になっているということもありますので、そういった災害がないことを祈るところな
のですけれども、そういったことも今後いろいろと課題になりますので、ぜひとも早急な対応
をお願いいたします。

LED化と空調設備については、ややちょっと御質問するのは早々だったのかなという
ふうな気もしますが、現実、LED化については、省エネという部分で効果もある
でしょうし、学校の照度の部分で500ルクスということで規制も変わっておりますし、
明るさという部分でいけば、生徒たちの学習の整備向上という部分では、今後やはりい
ろんな学校も進められていくのかなと、各施設、また、各家庭なんかもやっぱりLED化し
てきていますので、当然学校にもそういう流れが来ると思います。

やはり三笠市は、いろいろな部分で、教育の部分で、私、北海道をはじめ空知なんかで
も先駆けていろいろなことを取り組んでいるなという、そういう意味では本当に三笠市は
教育面においては一番だなと。やはり施設整備についても、できれば空知で一番だとい
うような整備をしていただきたい。当然予算もありますので簡単なことは言えませんが
も、やはりそういった形で三笠が先駆けてやることで、いろいろと定住・移住の問題も
そうですし、そういった部分でプラスになることも考えられるのかなと思います。

三笠高校、また、ジオパークもそうですけれども、先ほどの盆踊り、非常に三笠がいろ
んな意味で認知度が高くなってきて、例えばそういう細かい部分というのは今まで多分、
他市の人も見ていなかったと思うし、定住・移住の政策についても、いい制度な
のですけれども、実はそんなに見ていなかったと思うのですけれども、三笠高校
レストランの影響ですとか、それによってまた盆踊りの盛況さなんかも、あ
わせてやっぱり今、「三笠ってあの三笠か」というようになってきているので、
そういった部分で、教育の部分でも日本ハムファイターズ、先ほどあり
ましたけれども、スポーツ充実事業なんかも行われているという点でい
けば、やっぱり非常に先頭を走っているなという気がするのです。そ
ういった部分で、ちょっと今回そういう部分も先駆けていろんな予算、
いろいろ試算をして

いただいて、どこよりも先に、もしそういう流れがあったときに、空知で一番先にそういった部分の整備をやっていたらいいという、そういった思いがあったものですから。予算的にも非常に難しいこともあると思いますし、エアコンなんか北海道の小中学校で、こんなもの必要ないよというような賛否もあると思いますけれども、ある意味そういった部分も、いわゆる空知の先頭、先駆けて教育の三笠だという部分を出していただきたいという思いでちょっと御質問させていただきました。よろしくをお願いします。

それでは、最後ですけれども、イベント事業についてでございます。

本来であれば盆踊りも実行委員会組織になっていますし、今回のビアフェスタ、ワインフェスタ、これも観光協会が主催でございますので、こういったお伺いを行政にするのは果たしてどうなのかなという部分もございましたけれども、やはり盆踊りについては市の一大イベントでございますし、行政の方向性というのが非常に左右されるということで質問させていただきました。今回についても先ほど御説明をいただきまして、2万人を超える人が来場している中で、やはり1,900万円という部分の効果があるということで多分考え方でそれだけの人数がいるものですから、私も商工会の会員として、例えばそういった民間の企業が、その2万人のお客様をどういうふうにつなげていくかというのは、民間の努力としてやっぱり必要なかなというふうに思います。

一方で、やっぱりイベントとして成功してくためには、その経済効果を次の施策の検討材料としてやっていくということも一つあるかなと思います。ここ2年ぐらい、いわゆるお盆の前段の部分でビアフェスタ、で、一昨年はちょっと長いスパンでビアフェスタを行われましたね。ことしは、3日間ほどのビアフェスタで、今回ワインフェスタを絡めてきた。ある意味、いい意味で中心市街地等にはぎやかになったのですけれども、正直言ってちょっと詰め込み過ぎで少々疲れたなという部分も、多分行政の皆さんも思われているのかなというふうに思います。

ただ、いろんな意味でにぎわいがあったという部分でいくと、やはり他市の方からもいろいろとお話を受けますけれども、三笠は本当に活気があるなというふうに、そういうお話をここ数年よく聞かせていただくのですね。やっぱり活気をつくるというか、にぎわいをつくるというのは、今後いろいろな三笠市の政策の部分で非常に重要になってくると思うのですね。まちの市民もやっぱり自慢できるものがあるというのが、非常に三笠の力になっていくのかなというふうに思っています。そういう意味で、今回このイベント、経済効果として、今、金額等を聞きましたけれども、それ以外にやっぱり活気という部分で非常に成果があるのかなと思っています。

例えば今回、私、新しくホテルができましたので、ホテルのほうの現状どうなのかわちょっと調べさせていただいたのですけれども、ほとんど稼働率8割から9割ぐらいと言っていました。それで、13日、14日、15日と約100名ぐらい宿泊されているのですね。その大体30%ぐらいが道外で、残りの70%ぐらいが市外の方。海外の方も約10名ほど泊まっていられるのですね。非常にそういった部分で、経済効果として、

今まではなかなか宿泊施設少なかったものですから、そういった部分の統計もとりにやすいのかなというふうに思っていますし、多分、今回は、そういった意味で、何の目的でそこに泊まったのかという具体的などころまでは調査できませんでしたが、きっとそういった部分、ホテル側に働きかけて、そういうアンケート調査をしていただいて、どのような形でこの三笠市を訪れて宿泊しているのかの調査なんかもできれば、今後のいろんな施策の部分の参考になっていくのかなというふうに思いますので、できれば、これ本当にプロに、いわゆるそういうコンサルに頼んで調査をすると非常にお金がかかるので、今回もいろいろと飲食店等にヒアリングをかけてやっていただいていますけれども、さらにそういったホテルですとか、そういった部分に協力を呼びかけて、いろいろな情報、そしてその効果等の数値を今後も続けて出していただきたいと思います。

毎年、本当に人数もふえてきていますし、今後、非常にこのお祭りも、ある程度浸透はされてきていたのかなというふうに思っていたのですが、石炭カツギレースなんかも非常に当たったのでしょね。非常に盛り上がりを見せているので、今後ともこのイベントについては、そういった調査も含めながら、いいものに変えていただきたいと思いますし、我々も全力でそういった部分で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、課題という部分で駐車場の問題、それからトイレの問題、やはり来場者がふえれば、こういった問題が出てくるのかなというふうに思いますけれども、いずれにしても今回もドーム周辺の駐車場を利用したりということでキャパ的には問題ないのかなというふうに思っていますし、ただ、やっぱり周辺の商業施設に無断駐車したりというクレームがあったりとか、トイレの部分で長蛇の列ができて、なかなかトイレができない等のクレームがあったと思います。先ほどの答弁にもありましたけれども、やっぱり市民会館を利用していただく等の告知、そういったものも利用すれば大分防げるのかなと思いますし、余りにも今後ふえていけば簡易トイレの設置なんかも考えていくことも必要なのかなと思いますけれども、現段階では、ある意味、想定できるような悩みだというふうに思いますので、それについても多分検討されているというふうに思いますけれども、今後ともそういったことで余り大きな問題にならないよう工夫をしていただきたいと思います。

また、今回、イベントの中で、駐車場の整備についてもそうですけれども、役所の方いろいろと頑張っていて苦勞されておりました。行政の方々がまちを盛り上げるのだという意味でやっていただいているということで、それはそれでいいのですけれども、ただ、当然そういった駐車場の部分、来場者が多くなればそういった警備の部分で、事故があったりとか、そういった部分も当然出てくると思うので、そういったときに、では役所の方々が警備している中で賠償という問題になると、そこは賠償の問題になってくるとな

かなか難しいということもありますし、三笠には三翔さんだったりとか警備会社の方もおりますので、逆にお金はかかりますけれども、そういったところ、経済効果という部分でいけば、そういった部分を民間にある程度任せるという手法もあるのかなと思います。

当然、行政の方が頑張っていて、その分、行政負担を減らすのだという思いは非常にわかりますけれども、そういった経済効果の部分も考えて、また、いろんな何かあったときの対応にしても、民間に任せることが安全だということも多少あるのかなということで、そういった部分、今後ともいい方向になるように御検討していただきたいというふうに思います。何か、その辺について答弁があれば。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 今、議員おっしゃいましたとおり、駐車場の関係、トイレも含めてなのですけれども、ここは私ども今回の盆踊りを行いまして、大きな反省点だと認識しております。

私ども、この盆踊りにつきましては、やはり年々拡大するような方向で、それは市内外から少しでも多くの方に来ていただきたいという思いも含めて、こういう形で今、拡大ということで進めておりますが、片やそのための受け皿体制が今回しっかりできていなかったのかな、いわゆる片手落ちだったのかなというふうに思います。ですから、今回、ただ単に事業の拡大、それと含めていかにお客さんに大勢来ていただくときに対応できるのかという、そういうふうなことも含めて、今回の反省点を生かしながら来年に向けて、駐車場のあり方、全体的なあり方について十分検討していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 貴重な御意見ありがとうございます。

私どものほうも、HOTEL TAIKOもできたことすし、情報収集等に努めて、よりよい集客を図れるようなことを考えてまいりたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、折笠議員の質問を終わります。

最後に、3番只野議員、登壇願います。

（3番只野勝利氏 登壇）

◎3番（只野勝利氏） 平成29年第3回定例会において、日本共産党を代表し、質問いたします。

まず最初に、本日6時57分、北朝鮮によるミサイル発射によって北海道上空を通過し、三笠市民に対し大きな不安を与えたことに対し、重大な危険を冒しかねないということで抗議いたします。また、米朝に対しては挑発をエスカレートすることなく、偶発的な衝突が起こらないように求めるものです。

それでは、通告に基づき質問します。

最初に、国民健康保険の広域化による影響についてお聞きします。

6月の議会でもこういった影響についてお聞きしましたが、8月に3回目の仮算定が行

われたということで、その結果はどのようなものになっているのか、算出の方法など変更があれば、それもお答えください。

昨年11月、ことし2月の仮算定では、いずれも三笠市は全道の市で最も高い比率で増加するようになっていましたが、今回はどうなのかもお聞かせください。

次に、食のまちづくり基本条例についてお聞きします。

9月の広報みかさで市民に対する意見募集が行われましたが、基本条例制定までのスケジュール、市民説明会などの予定についてお聞かせください。基本条例にもかかわるかもしれませんが、食育についての基本的な考えについてもお聞かせください。

今、格差社会が進行し、特に子供の貧困が大きな問題となっています。OECD加盟国でも日本の相対的貧困率が高くなっており、母子家庭など深刻な事態となっています。そのような中、子供の食生活の中で給食の比重が高まっており、夏休みなど長期休みになると、子供が痩せてしまうという事態も起きています。

また、そうしたことも踏まえ、全国のあちこちで子供食堂が実施されています。イギリスでは、貧困対策として学校での朝食提供も行われています。食の量とともに質の問題でも貧困が影響しています。アメリカでは、安価なジャンクフードや炭水化物過多の食生活で貧困なのに肥満という現象が見られます。こうしたことも鑑み、食をまちづくりにするのであれば、朝食をとっているか、食事の内容について、食事の時間などの実態調査が必要ではないかと思いますが、見解をお聞きします。

また、給食の意義についても強調いたしました。給食無料化について中学生までの拡大の考えはないのかお聞かせください。子供食堂や学校での朝食提供などについても見解をお答えください。

最後に、東清住の養豚場の臭気の問題についてお聞きします。

まず、悪臭防止法、化製場法など違反した場合、行政ができることについて説明ください。

そこで、昨年からの悪臭防止法での数値の基準を超える事態が発生していますが、ことしも基準を超えています。そのことに対する対応と経過について説明してください。

以上、登壇での質問といたしますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、国民健康保険と東清住地区の養豚場の関係を答弁させていただきます。

初めに、国民健康保険の関係でございます。

2月の仮試算と今回8月の仮試算の関係でございますが、まず大きく変更した点ということで申し上げますと、まずは算定に係ります医療費、これが前回までは平成27年度の決算を使っていたというところが、今回は平成28年度の決算に変わったというのがまず1点目です。

それと、もう一つが前期高齢者の交付金関係、こちらにつきましては精算の緩和のため

に、この金額を入れますと保険料にかなり反映されるということで、この辺を緩和させるという措置をとるということで、平成30年、31年、この2年分の精算分を納付金に反映せず、2年後の精算の合計額を平成32年以降、5カ年で精算するというようになったことが大きな点でございます。これによりまして、2月の激変緩和前の1人当たりの納付金、こちらが13万4,564円ということでしたが、8月では8万4,266円となったということでございます。

また、1人当たりの保険料につきましては、前回までが8万8,500円ということでしたが、今まで公表されている部分の中では激変緩和が5%ということが出ていましたが、これらを上積みしますと9万2,925円ということですが、今回の仮試算では平成28年度の1人当たり保険料が7万3,066円ということで、激変緩和が5%が2%に正式に決定になってございますので、この2%を上乗せした金額7万4,527円が基礎となる保険料ということでございます。

それと、上げ率の関係でございます。今申し上げましたように、激変緩和が2%ということになりましたので、理論上は2%の上昇ということになりますので、2%を超える市町村については2%という形になるということです。ただ、その中で、上げ幅のベースになるのは保険料でなくあくまでも納付金ということになりますので、前回も答弁させていただきましたが、納付金は皆さん方の保険料、それと軽減分を合わせた額が納付金になりますので、実質保険料ベースでいきますと2%を若干上回るような上げ幅になるのではないだろうかというふうに、今、推測しているところでございます。

それと、東清住地区の養豚場の関係でございます。

まず、法に対する対応の関係でございますが、まず悪臭防止法でいきますと、規制基準に適合しない場合、法の20条に基づきまして悪臭防止に関し必要事項の報告を求め、または職員が立入検査ができるということになってございます。その結果、法8条によりまして、「施設の運用の改善、悪臭原因物の排出防止設備の改良その他悪臭原因物の排出を減少させるための措置を執るべきことを勧告することができる。」ということでございます。「その勧告に従わないときは、相当の期間を定めて、その勧告に係る措置を執るべきことを命ずることができる。」ということでございます。この改善命令に違反した場合は、法24条に基づきまして1年以下の懲役または100万円以下の罰金に科せられるということでございます。

もう一つ、化製場等に関する法律でございます。こちらにつきましては、法6条に基づきまして、公衆衛生の見地から必要な報告を求め、または職員による立入検査を実施できるということでございます。管理者が臭気処理を十分でないと認めるときは、法6条の2によりまして措置を講じることを命ずることができるということでございます。その命令に違反したときは、化製場としての許可の取り消しまたは期間を定めて施設の使用の制限もしくは禁止を命ずることができるということでございます。この命令に違反した者は、法10条に基づき1年以下の懲役または3万円以下の罰金に科せられるということ

ございます。

昨年からの経過等でございます。昨日の答弁と重複するかもわかりませんが、平成28年の5月から9月まで、ノルマル酪酸が6回連続で基準値を超過したということがございました。市では、3回連続基準値を超過した7月に改善を求める行政指導を行いまして、企業側から4点の改善対策が示され、当初は28年中の完成ということでありましたが、10月をめどに順次、施行、実施することに変更したということでございます。

しかしながら、1月に入っても作業が進展しないということがございましたので、ことしの1月27日付で悪臭防止法、それと化製場等に関する法律に基づく計画の早期実施の行政指導を行ったというところでございます。その結果、ことしの3月31日をもって4項目の改善計画が終了したということを確認してございます。

それと、ことしの5月31日にまた臭気測定におきましてノルマル酪酸が数値を超過したということがございましたので、6月30日に立入検査を行いまして、昨年の4項目の対策の状況、それと経営状況を確認しているというところでございます。立入検査の結果を踏まえまして、7月の10日に7月31日までの期限とする改善の勧告を行ったということでございます。

その後また超過等を行ってございましたので、19日に改善命令をするために8日に文書を提出したというような状況となっております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 私のほうから、2番目の食のまちづくりについてということで今後のスケジュール等の御質問がございましたので御回答申し上げます。

まず、今後のスケジュールにつきましては、議員御承知のとおり、現在、パブリックコメントを実施しておりまして、市民の意見を聞くよう広報9月号、それからホームページ、それらに広く周知しているところでございます。各市民センターや市民会館、それからホームページでも素案を閲覧できるような形にしてございまして、御意見を募集していきたいということになってございます。一応、今月の25日までを期限に集約したいということでは考えてございます。

その後、しかるべきとき、それぞれの事務局には調整中でございますけれども、商工会や農業団体、それから教育委員等の意見交換を模索しているということで、それぞれの御意見をまとめて原案の作成に努めていきたいということになってございます。

そのほかにも、議員の皆様からも御意見をいただきながら、しっかりとまとめ上げて、早ければ12月または3月の議会には条例提案ができればいいということで考えてございます。

また、市民説明会のお話もございました。現在、これにつきましてはパブリックコメントの募集を行っているということから、これにかえたいというふうに考えているほか、各地区の協働ルーム等の活動の際にも、御意見をいただくよう周知していったりとかしてご

ざいます。今後、食のまちづくりを進めるに当たりまして、より具体性を持った基本計画の作成、こういったものも進めていかなければならないということもございまして、十分周知を図るようなことで考えてございます。

続きまして、食育という中身で御質問あったかと思っておりますので、総括的にちょっと私のほうからも御説明させていただきますが、まず、この食のまちづくり基本条例の素案にも入れてございまして、その中での食育の考えといたしましては、食に関する知識と食を選択するスキル、そういったものを習得して、市民が食を通して健康な生活につながる、医食同源とかという言葉もございまして、健康を實踐できる教育、そういったものに位置づけてございまして、教育の一環としてとても大切な部分かなというふうに考えてございます。これには、保育所、幼稚園、小中学校、高校のほか、家庭や地域などにおける食育の指導、意識啓発、そういったものが取り組みとしてやっていかなければならないということでは考えてございまして、これには専門的な知識も必要なことになってございます。こういったことの体制についても十分検討の上つくり上げて、そして必要なことをやっていかなければならないということもありますので、先進地もございまして、そういったような取り組みをしっかりと勉強しながら、議論して進めてまいりたいということでは考えてございます。

今後実践する上では、中心となってきます教育委員会、それから保健、福祉部門、そういったところとも、どういったふうに進めるのが一番効果的になるのか、そういったものも調整しながら、進められるところから順次取り組めるように連携していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司） 私のほうから、まず、学校における食事の基本的な考え方についてでございますけれども、これにつきましては、学習指導要領の中で食育を推進するという項目があります。その中で栄養教諭という部分を設けてまして、今、栄養教諭が全体の食に関する指導の計画を作成しまして、指導目標を設定して取り組んでいる状況でございます。

この中には、小学校から中学校まで含めまして食事の重要性、まず食べる喜びを知ってもらいまして、その後、栄養や食事のとり方、それからそれを理解した上で安全性とか品質を理解していただく。そして、食べることにおける人々への感謝、それを通じた人間関係の形成、それから食文化と歴史を勉強していただく。あと地元食材の部分、そういう部分も含めて十分理解して尊重する心を持つと、そういうようなことを段階的に小学校1年生から中学校、高校に至るまで進めていくと。その中で、栄養教諭が学校給食の時間を利用しまして、教材等をつくった中で食中毒だとか地元食材、三笠産の食材を紹介する、それから食文化なんかも、現在、指導を行っているという状況でございます。

それと、あと家庭に対しては、給食だよりを毎月発行しておりまして、その中で朝食を

毎日とりなさいだとか、朝御飯の大切さ、食中毒予防、それから地元食材なんかも給食で使われているという部分も紹介してございます。それと、早寝早起き朝御飯ということを推進して、家庭でのやはり食育の推進というのが非常に大切だということ、今現在、取り組んでいるところでございます。

それで、続きまして食育に関する実態調査の予定ということでございますけれども、現在そのような特化した調査は私ども行っておりませんが、平成28年度全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」という中では、「全く食べていない」という子供たちがゼロでございます。中学校においても同様でございます。それと、各学校において確認して、昼は給食等含めて、夜御飯も含めて全くそういう食べていないという部分については確認しまして、それについてはないということで、現在もそういうような食事がとれていない子供がいるという報告は受けておりません。

そういう中で、今後、児童生徒の身体測定なども含めて、極端に痩せているとか肥満傾向があるとか、こういう部分については学校の教職員を含めた体制できちっと見守っていく中で、調査の必要性とかそういう部分の報告が私どものほうにも連携した中であれば、対応しなければいけないというふうには考えております。現在のところそういう状況がないものですから、引き続き学校、家庭での食育の推進ということをしっかり子供たちに理解していただき、本当に子供たちが健全に成長していくということ、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、給食費無料化の中学生への拡大ということでございます。

昨日のほうでもちょっと答弁させていただきまして、この当初は、私どもの場合は、今、小学校の無料化ということで少子化対策支援事業で進めてきております。それと、他市にないスポーツ、文化、先ほど言うております学力向上対策を含めて、現在、基礎学力の向上を含めて取り組んでいるところでございます。

この中で、やはり子育て支援策が31年度までとなっている中で、見直しの時期までにやはり総体的に、拡充するかどうかという部分含めまして検討させていただきたいと。それまでの間に、国の教育負担に対する政策展開を含めたそういう制度も十分注視しながら、その実施の可否については総合的に事業費の中含めて模索していきたい、検討していきたいという内容で回答させていただければと思います。

最後に、子供食堂の部分と学校での朝食提供の計画等含めました内容でございますが、この子供食堂というのは、やはり今、全国でも400程度広がりを見せているという形では聞いておまして、道内にも7カ所程度でしたか、各地にあるというのは聞いてございます。そういう中で、ボランティア団体が主体となって今やっている運動だということ、聞いてございますが、都市においては地域や学校で食事を提供しなければならないという子供の報告は、先ほどと同じような形で報告は受けておりませんので、そういうような子供がいる場合については、やはり学校との担任を通した連携体制はしっかり今築いてございますので、その中でしっかり対応していきたいというふうに考えております。

そのため、子供食堂、それから朝食提供というのは、現在のところ計画はしていないということでございます。引き続き、学校、家庭での食育の推進に努めていく、それから食の基本はやはり家庭にあるというふうに考えてございますので、食育とともに早寝早起きなどの正しい生活習慣が身につくよう、取り組みを進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それでは、一つずつ聞いていきますが、まず国民健康保険の広域化についてですが、変更した部分で去年の11月と2月の仮算定が結構増大するので、その部分を抑えようということでは何か国でも動いてということ聞いていますけれども、先ほど言われた以外に、2月のときまでは法定外繰り入れの部分については無視するというか、なかったことにして算定するということだったのですが、今回は国の指導で法定外繰り入れも加味した上で算定ということ聞いていますけれども、その辺はどうなっていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今回の算定の中には、法定外繰り入れと、あと市単独の繰り出し等は含んでいないというふうに聞いてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それでは、6月のときの答弁のように、広域化による保険料については、激変緩和措置なのだけれども、法定外繰り入れは含まれない形の保険料になるという理解でよろしいのですね。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） はい、そのとおりです。前回もたしか答弁させていただいたと思うのですが、激変緩和を適用すると、この期間の間につきましては、法定外繰り入れ等の特別な繰り出し等は行わないというようなことで、今、算定しているというような状態でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） つまり、27年決算の段階の1人当たりの平均的な保険料は三笠市の場合は6万円ぐらいだという答弁をいただいていますけれども、それが今の実際に徴収している保険料ですね。それがこの仮算定の結果、8月でも2%上がった段階で7万8,000円、だから2%は、道が示した1人当たりの必要保険料というのですか、に対する2%ですよ。だから、実際に6万円から見たら大体1万5,000円上がるという理解でよろしいのですよね。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） いえ、北海道のほうで公表しているのは納付金でございますから、実際の保険料といえますか、それを徴収して保険基盤の軽減分も含めた分を市が納付するということになります。

ですから、先ほど答弁させていただいた激変緩和後の納付額が約7万5,000円ぐらいですから、今、議員御質問の中で、実質保険料が約6万円弱ぐらいなのです。その差については保険基盤の軽減分の保険料相当分で、国から入っている補助金分が足されているということになりますので、その差の分を保険料として徴収するのではないということでございます。

ですから、納付金が2%ふえていきますが、保険基盤の軽減分、これが固定だとした場合、確かに保険料は総体で2%のアップですから、ここの分が固定だとしましたらこの固定分のはね返りは若干出てくるという意味で、さっき答弁させていただいたということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 今の答弁だと、大体6万円弱に対して2%の増で済むという理解でよろしいのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 2%よりも若干ふえるということになります。これはあくまでも仮定ということで今押さえていただきたいのですが、実は、先ほど言った約7万5,000円ぐらいの納付金ということでございますが、今回の28年度の国保会計の保険料の決算でいきますと、全体の1人当たりを単純に調定額で割った額が5万8,860円ということでございます。その納付金から5万8,000円ほどを引いた1万4,000円分が軽減額だとした場合、これがアップの分やなんかをしていきますと、単純に計算しますと保険料にはね返る分が2.4%程度ということになりますので、全体で2%ということになりますので、その中で保険料とはね返るのがそのような数字になってくるのではないかと。ただ、これはあくまでも、まだ動く数字ですから、今現在の8月の試算の中での、単純に固定数字を当てはめた場合ということで御理解いただければというふうになります。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） これからまだ11月に次、仮算定が行われて、それから1月に向けて決定というか、そして3月でということになるという予定になっていると思いますが、今回は激変緩和という、3年間でしたか、それで3年後また見直すということでしたけれども、ただ上がるのは間違いなく上がるということで、先ほど2.4%という話でしたけれども、まだこれからですけれども、現時点で大体7割減、5割減、2割減だどのくらい上がるのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 保険料の増加の関係なのですが、激変緩和を2%上限ということで当てはめた場合、例えば65歳以上の夫婦2人世帯が2割軽減を受けるためには年金収入の上限が266万円の方ということになりますと、年間で単純に言えば3,300円ほどの増と。ただ、これ若干の変動はございます。それと、5割軽減を受けられる

方につきましては、年金収入の上限が222万円の方ということになりますので、年間で2,040円ほど。7割軽減につきましては年金の上限額が168万円ということになりますので、年間では680円ほどということになります。

以上が、そのような増加を見込んでいるということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 軽減されている方は年間で通したら金額的には抑えられるのかなとも思うのですが、ただ、実はというか、来年10月、消費税増税が予定されているわけで、ほかの医療費もいろいろ上がっている中で、やっぱり上げるのはちょっと控えてほしいという思いがあるのですけれども、それで保険料が上がるということについてお知らせする必要があると思うのです。その辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 市民の皆さんに、今回の国保が広域化になって市町村から北海道に移行になるということの周知は当然必要だということで、過去に広報でもこういうことになりますよということではお知らせはしてございます。ただ、保険料の具体的なお知らせについては、まだあくまでも試算の段階です。これが何回も動いているような状況で、議員から質問あるようにだんだん下がっていったということ、ある程度固まった段階でないと、どうしてもお知らせができないだろうということで考えてございます。あくまでも今現在、3回ほどの試算をやっています、11月に仮算定ということで、これが実態に近い北海道の保険料の算出方法になるだろうというふうには考えてございますので、あとそれに基づきまして、今度は三笠市としてどのような料率を設定するかということ、当然詰めていかなければならないというふうには考えてございます。

それで、11月の仮算定が出た段階で、それ以降どういう形で出せるか、できればシリーズ物で出せばいいのですが、流れをつくりまして、市民の皆さんにその辺の周知は図っていきいたいというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 今、答弁あったように、仮算定が3回進むうちに、やっぱりいろんな批判というか、要望も含めて、だんだん下がっていったということもあるので、今後とも道にも働きかけていただきたいと思えますし、やっぱり激変緩和措置が終わると、かなり上がることになりまして、道が目指す標準化になると、三笠は収入所得水準も相当低いですが、赤平に次いで2番目に市では低いと思えますけれども、個々の加入のあれでは漁村とかなんて莫大な収入を持っていて、それで保険料も二十何万円とかになったりすると、それと標準化することになるともっと上がるというような懸念もありますので、そういうことも含めて御意見を道に届けていただきたいと思えます。

それでは、国保のことは終わりました、続けて食の基本条例について。

ことしの市政執行方針で食のまちづくりについてということで大きく基本条例をつくるということを訴えられましたけれども、それで、まず25日までにパブコメということに

なっていますが、このパブコメの扱いというか、そういうのはどういうふうにしていくのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満） パブコメだけではなく、それ以外の団体の皆様、それと議員の皆様、それぞれの御意見等も考えながら、反映できるところは反映していきたいし、反映できない部分、そういったもんでいない部分、内容が違う部分、それぞれあるかと思えます。そういったものを精査して、できれば市民の意向に沿うような、そして事業者、それから我々行政、それぞれの意向に沿うような形でつくり上げていければいいのかなと思ってございますので、そういった形でそういったものの御意見を伺っていきたいというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） パブコメだから一方的な話になるのですけれども、それを双方向にするような、そういった取り組みというか、それは考えていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） そうですね、一方通行というか御意見が出てくるということで、それをどういうことにするのかというのを精査するのが我々の仕事かなと思ってございます。それを新たにまた返すかどうかというのは現段階ではちょっと考えてございませんけれども、内容的には、形にして議会の皆様にもお示ししながら、そういったものを返していきたいということでは考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 意見を明らかにするという方向で、今、議会の中でもそういう出された意見について提示されるということですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） そうですね、出し方については今後とも詰めていきたいのですけれども、できる限り皆様にもお示ししていければいいかなと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 食の基本条例というか、多岐にわたるいろんなことなので、いろんな意見があちこちから出てきてそれをまとめるのも大変かなとも思いますけれども、ある程度時間が必要なのではないかなと思ひまして、12月というのはちょっと厳しいのかなと思ったりしているものですから、ただ、焦らないで取り組んでいただきたいなと一つは思っています。

そういった形で、市民説明会についても、まちづくりの基本とするならば、きちんと説明されたほうがいいのかと思うのですけれども、その辺はやっぱり難しいのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 市民説明会ということでは今考えてはいないのですけれども、もちろん議会の皆さんも市民の代表ということで考えてございますし、それ以外に

団体のほうからも御説明しながら、御意見をいただくということなので、その辺につきましては、一人一人聞くなんていうのは絶対無理なものですから、そういったことで市民の意見を拝聴してやっているというようなことで考えてございますので、現段階では今のやり方を考えていきたいということです。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） ただ、条例案というか、ホームページから拝見したりいろいろしても、ちょっとイメージがしづらいかなど思ったりしているのですけれども、もう少しわかりやすいような媒体というか、パンフみたいな形とか、そういうのは計画されているのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 先ほども御説明いたしましたが、現段階ではホームページに掲載していると、そのほかには紙ベースで各市民センター、市民会館そちらのほうに来ていただいて見てもらう形にはなりますけれども、そういったことで、市民の目には触れるというような形。そのほかにも、先ほど私も言いましたけれども、協働ルームなんかでもこういったことをやっているという周知をさせてもらうということ、これは何かのイベントがあったときにそういった説明をしたりとかということになるかと思っておりますけれども、そういったことで市民に広く周知しているというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 周知は十分だということですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） どこまでやるか、それはやり方あるかと思えます。我々としては、前に未来づくり基本条例なんかもやりましたけれども、そういったものをやったときも、言ってみれば市の代表だとかそういったところに御説明をさせていただきながらつくっていったと。今回もそういったようなやり方を同様にやっていきたいということで、そういうことで考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それで、話を進めますけれども、今のあれでも、食育についての説明があったように、医食同源、家庭教育、家庭の中の食育が大切だということであれば市民的な周知ではないけれども、そういうふうにもやってもらおうということで進めなければいけないと思うのですけれども、そのためにも、やっぱりじっくり理解してもらう必要があるのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 今いただいた御意見、確かに市民にちゃんと知っていただくということが大事だと思っております。

ただ、そのやり方として、今、私どもでやっているのは、地域のほうに入っていき、そういう協働ルーム含めて、より小さい単位の中で地域の中に入ってお話しさせていただく

機会を設けさせていただいております。それと、大きな意味で集会をやっても、なかなかそこで説明しても意見を言いにくいとか、そういうことも多々あるかと思えます。ですから、ある集会所とかそういうところに置いておきまして、そこでゆっくり見ていただくこと、これも一つの選択肢ではないかなというふうに私ども考えてございまして、ですから今の協働ルームを含めまして、小さな単位での御意見も伺いながら、それから各団体の御意見も伺いながら、そして議会の皆さんの御意見もいただきながら進めさせていただければということで、決して市民の人方の御理解を要らないとか、そんなことを思っているわけではございませんので御理解いただければというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 当然、市民に対して理解を求めるし、いろんな場を使ってということだと思います。

ただ、ちょっと中身は、これから条例とかいろいろ議論が始まる場所ですから、余り具体的には触れませんが、最初に言ったようにすごく多岐にわたっていて、いろいろな部分があるものから、なかなか理解するのも難しいのかなという個人的な思いがあるものから、それでちょっとお聞きしました。

それで、食育で学校の問題についてですけれども、現在食べていない児童はいないということなので、そういう意味では少し安心しました。ただ、今後ともどうなるかというのはあると思いますので、引き続きそういう指導をお願いしたいと思います。

それで、きのう回答をもらったのであれなのですけれども、給食の無料化の中学生拡大ですけれども、当初、給食を無料化したときは、すごく英断というか、いろいろ周りから反対の意見も多々あったように思いますし、私たちが当時市民アンケートをとった中でも、給食の滞納の問題が大きくクローズアップされていたときで、親を甘やかすとか、そういう意見も何か結構ありました。そんな中で、市が頑張ってきて、それが今、大きく広がっているということは非常な成果だと思います。

それで、ちょっと聞きたいのは、ただ、小学校で無料化していますが、中学になると親の負担ががばっとふえることになるのですよね。ですので、やはりそこはちょっともう少し考えていただきたいなと思いますし、財源の問題でいっても、670万円ときのうの回答ありましたがけれども、これ例えばですけれども、これは考え方によりますけれども、コマーシャル、今回、補正予算で600万円、これは過疎債でやるということであれば、財源的に言えば過疎債でできないことはないだろうと。ただ、これは政策判断によりますからあれなのですけれども、ただ、できないことはないだろうと思うのですけれども、その辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 今、貴重な御意見をいただきましたけれども、この部分につきましては、小学生という部分については当時いろんな御議論があったと思います。その中で当初はやはり先ほども言いました少子化支援事業ということで、子供を産み育てやす

い環境づくりということもございます。そういう中で、今、進めております。それで小学生ということになっておりますけれども、中学生の部分については、やはり経済的な部分も今おっしゃってございましたけれども、こういう部分についても懸念される部分はあると思います。やはり私も、昨日もお話ししました市の事業全体の中で、31年度が見直しということでございますので、そういう部分を含めた中で全体的な中を勘案して、先ほど過疎債ということでございますが、国においても今こういう動きというのも注視しているところが出ていますので、こういう部分も十分総合的に勘案した中でこの中身については検討していくという考えでおります。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 国がそういう動きがちょっと出てきているというのはあるのでしょうか、だから、その動きをつくるためにも本当に率先してやってもらいたいところですが、検討していただきたいということで今後もお願いしていきたいと思っております。

それで、次に養豚場の問題についてお聞きしますが、きょう北海道新聞に記事が載りましたが、きのうも説明がありましたが、今、経過がありましたね。ちょっと最初に基本的なこととか疑問があるのですけれども、そもそも異臭というかにおいがするというところで苦情が寄せられていて、それで脱臭装置が設置されたわけですが、脱臭装置がつく以前というのは、苦情は寄せられていたけれども数値的には基準は超えていなかったわけですね。

それで、脱臭装置がついて一応堆肥舎からのにおいは抑えられることになったのに、なぜ基準を超えるようになってしまったのか、それについてはどういう認識で押さえていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 以前、畜産のにおい対策に精通している畜産環境整備機構というところと現地調査を行ってございまして、堆肥舎からのにおいが一番の異臭の原因だったということで堆肥舎に脱臭装置を設置しております。装置設置後につきましては、堆肥の発酵も徐々によくなってきて、以前と比べるとにおいの質が変わって、堆肥のにおいは軽減されて、脱臭装置がきいているのだろうというふうに考えております。

現在、基準を超えている物質というものはノルマル酪酸ということでして、それはふん尿を長時間放置し、処理しないときに発生するという典型的な臭気であるということなので、肥育舎内のふんやこぼれた餌、それらの処理、それと、ふん尿が集まる中央のピットというのがあるのですが、そこら辺の清掃など日常の管理が適切に行われていなかったため、基準を超えているのではないかと考えております。

今後その基準値を超えている物質の特性からいえば、やっぱりふん尿の清掃を徹底すると、維持管理が適切になされるよう指導していくことが大事なのかなと考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 以前と作業状態が変わったから数値が上がったとか、そういうことなのではないか。ちょっとわからないので聞きます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 今現在、従業員というのはカーサ3人とあと関連会社1人で、4名で従事しているのですが、豚の肥育、堆肥の製造、搬出、水処理など、特にやっていることに変わりはないということです。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 前から比べれば1人ふえて作業状態も、よくなっていると言ったら変だけれども、改善されている部分もあると思うのですけれども、それで去年4項目の改善もされているということなのだけれども、それでもおいがおさまらないというのは、どういうふうには押さえているのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 先ほども申しましたとおり、やはり日常の清掃管理が行き届いていないのだろうと、私どもはそこについて強く清掃の徹底を指導しているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） そういうことがこれまでの委員会の中でもお答えあったし、先ほどの経過の説明の中でも、対応というか、例えば計画がなかなか進まないし、おけているというような説明もあったと思うのですけれども、それで今回の勧告で命令についても清掃作業をきちんとするような命令ということで出されたのだと思うのですけれども、それで9月8日の日に先ほど文書を送った、その文書というのはどういうものなのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 実は、先ほど申し上げましたように、9月19日に改善命令を出すという予定でございます。そのために、市役所のほうに来庁するよということの文書で通知したということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） その来庁される目的というか、そういうのは伝わっているのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） はい。その文書の中には、命令を出すということでは周知してございます。今までは、あくまでも法に基づく行政指導の分野に入っておりますので郵送で対応してきましたけれども、今度、命令という区分は法に基づく行政処分ということになってきますので、ですから来庁していただいて行政側から手渡しで交付して、注意も当然必要ですし、そういう意味で来庁した中で交付するというところで文書を発送したということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 届いていると思いますけれども、何かアクションというか、向こうからはないのでしょいか。あつたのか何か。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今現在特にございませぬ。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それで、命令を出すということで、今後なのですけれども、命令を出した後どういふふうになつていくのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今後につきましては、はっきり申し上げまして、今回、改善命令を出した後、どういふふうに改善されるかということだと思ひます。それによつて、今後の流れといひますか、進め方が若干変わつてくるだらうといふふうには考へてございませぬ。

一般的な流れにつきましては、一番冒頭答弁させていただいたとおりの法の中でのスキームとしてはそういうふうな流れになつてございませぬので、それらをどういふ段階で、今までの経過やなんかを判断しながら、次の段階に入つていくとかといふふうな流れが出てくるのかなといふふうには考へてございませぬ。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それはどの時点でといふか、やりとりもあるかもしれませぬけれども、例へば先ほど改善勧告を出してその後の立入検査で改善されていぬのだということがあつたと思ひますけれども、そういういろんな手続を踏んでといふことになるのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 当然そういう流れになつてくると思ひます。それで、今回は改善命令といふことで出しますが、恐らく一般的な流れでいきますと、命令を1回出したから次のステップに入れるかといふことには恐らくなつてこぬといふふうには考へてございませぬ。ですから、手順を踏みながら、どういふふうな状況で変化しているのかといふことを見きわめながら対応していくといふことにならうかと思ひます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それで懸念するのは、命令を出して、ただ、臭気測定が今後行われたときに寒くなつてといふか、気温が低くなると、臭気自体が測定基準内になつてしまふかもしれないということがあつて、そうなつた場合どうするのかなとかと僕は考へているのですけれども、その辺はどうなのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 確かに過去の傾向でいきますと、冬期間気温が下がるということもあるかと思ひます。それで窓等を閉める関係が多くなつて、臭気が出ぬ場合

も考えられます。ただ、その臭気測定につきましては、私ども冬期関係なく、一定の期間の中で測定は行ってございます。どこかの段階でまた基準値、または下回ったり超えたりということが出ることも考えられます。臭気、あくまでもそれは法の基準の臭気でございますので、下回って当然ということでございますから、万が一また基準を超えた場合、超えたなりの対応が出てくるということでございます。

具体的に申し上げますと、万が一冬の間、臭気が出なかった場合、法に基づく立入検査等はできませんが、当然行政としましては管理やなんかは指導していくという形になってきますし、その後、臭気が上回った場合は、また勧告ですとか命令というような手法に入っていくということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 最後というか、最初に経過とかを聞いたのは、一つは行政がどういう対応とか、いろいろしているのかということも含めて、あと業者の対応がどうなのかと、それも明らかにしたいということで聞きました。今後とも、いろいろ今言われたように、これからも大変なところもあると思いますけれども、市民生活を守るためによりしくお願いします。

以上で終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

これもちまして、通告のあった質問は終了しました。

◎日程第2 議案第56号から議案第63号までについて（総合常任委員会付託）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 議案第56号から議案第63号までについてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を行います。

議案第56号から議案第63号までについて、一括して質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第56号から議案第63号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

◎日程第3 認定第1号から認定第8号まで、議案第64号及び議案第65号について（特別委員会付託）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 認定第1号から認定第8号まで、議案第64号及び議

案第65号についてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を行います。

認定第1号から認定第8号まで、議案第64号及び議案第65号について、一括して質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号まで、議案第64号及び議案第65号については、8人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審議することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第1号から認定第8号まで、議案第64号及び議案第65号については、8人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、配付した一覧表のとおり8人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました8人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

◎休 会 の 議 決

◎議長(谷津邦夫氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、9月16日から9月25日までの10日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

9月16日から9月25日までの10日間、休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長(谷津邦夫氏) 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時59分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員